

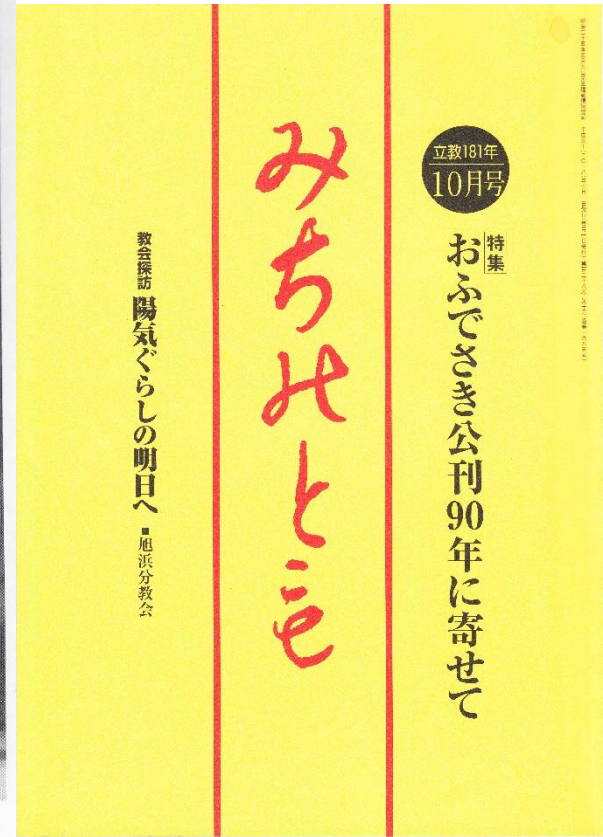
おふでさき出版史 —「おふでさき公刊90年に寄せて」を読む

天理教にとって「原典一」とされ最も大切な書物である「おふでさき」は、1928(昭和3)年に天理教教会本部から公刊されました。2018年はそれから90年ということで『みちのとも』2018年10号は「おふでさき公刊90年に寄せて」という特集を組みました。この記事をもとに「おふでさき」の歴史と今後の課題を考えてみました。



『みちのとも』P7

1年余りにわたる、おふでさき解釈の会議を終えた、当時の教義及史料集成部の様子。
写真左から2人目が二代真柱様、左隣が中山たまへ様（昭和3年8月2日）



6	特集	おふでさき公刊90年に寄せて	中山正善
8	まえがき	(「おふでさき付註釋」)	中山正善
12	特別寄稿	おふでさき公刊九十年に思う	上山嘉太郎 本誌員
22	原典、おつとめ等に関する略年表		
26	編纂に携わった人々の手記	深谷徳郎／上原義彦／諸井慶五郎／堀越儀郎	
32	手記 おふでさきと私	小松六三郎／デーモン・スミス／今村孝子	津東分教会副会長 京阪分教会 理以済布教所よこばく 豊田中津分教会長

67	66	62	59 54		51	50	46	45	44	43	42	40	39	38			37	36	33	32	30	29	27	1																																																																		
37	36	32	29	24	21	20	16	15	14	13	12	10	明治9				7	6	3	明治2	3	慶応2	元治元	天保9																																																																		
1904	1903	1899	1896	1891	1888	1887	1883	1882	1881	1880	1879	1877	1876	1875			1874	1873	1870	1869	1867	1866	1864	1838																																																																		
8月23日	5月29日	5月30日	5月18~21日	4月6日	3月9日	3月6~8日	11月1日	7月23日	4月10日	3月8日	3月25日	2月18日	3月	5月12日	5月	4月	9月30日	1月	6月	おふでさき第14号	おふでさき第13号	おふでさき第17号	おふでさき第15号	おふでさき第16号	おふでさき第11号	おふでさき第10号	おふでさき第9号	おふでさき第8号	おふでさき第7号	おふでさき第3号	おふでさき第4号	おふでさき第5号	おふでさき第5号	前川宅へかぐら面を受け取りに赴かれる	陰暦10月	大和神社神祇問答。つとめ場所の神具を没収される	おふでさき第6号	奈良県庁の呼び出しに応じ、山村御殿へ。25日、信仰差し止めの厳命	教祖、赤衣を召される。同日、四名の者に、直々、さづけの理を渡される	この年、第3節「いちれつすますかろろだい」の歌と手振りや、また、「肥	おふでさき第12号	おふでさき第12号	このころ、飯降伊蔵が言上の許しを頂く	おふでさき第12号	年初より、女鳴物のご教示	おふでさき第14号	おふでさき第13号	おふでさき第17号	おふでさき第15号	おふでさき第16号	おふでさき第11号	おふでさき第10号	おふでさき第9号	おふでさき第8号	おふでさき第7号	おふでさき第3号	おふでさき第4号	おふでさき第5号	前川宅へかぐら面を受け取りに赴かれる	陰暦10月	大和神社神祇問答。つとめ場所の神具を没収される	おふでさき第6号	奈良県庁の呼び出しに応じ、山村御殿へ。25日、信仰差し止めの厳命	教祖、赤衣を召される。同日、四名の者に、直々、さづけの理を渡される	この年、第3節「いちれつすますかろろだい」の歌と手振りや、また、「肥	おふでさき第12号	おふでさき第12号	このころ、飯降伊蔵が言上の許しを頂く	おふでさき第12号	年初より、女鳴物のご教示	おふでさき第14号	おふでさき第13号	おふでさき第17号	おふでさき第15号	おふでさき第16号	おふでさき第11号	おふでさき第10号	おふでさき第9号	おふでさき第8号	おふでさき第7号	おふでさき第3号	おふでさき第4号	おふでさき第5号	前川宅へかぐら面を受け取りに赴かれる	陰暦10月	大和神社神祇問答。つとめ場所の神具を没収される	おふでさき第6号	奈良県庁の呼び出しに応じ、山村御殿へ。25日、信仰差し止めの厳命	教祖、赤衣を召される。同日、四名の者に、直々、さづけの理を渡される	この年、第3節「いちれつすますかろろだい」の歌と手振りや、また、「肥

立教 和暦 西暦

出来事

(おふでさきに関する事柄のみ太字。敬称略)

原典、おつとめ等に関する略年表

世の中の動き

22~25頁に略年表が出ています。「おふでさき」関連の記事は太字になっていて大変分かりやすい。

一、二号が明治2年に書かれ、三号が7年からになっています。これは三号の表紙に「明治七戌年一月ヨリ」とあるからで、他の資料(外冊一おうたに書いた日の記載がある)からみると明治6年11月22日頃からと考えられています。これはその内容を考える上ではたいへん重要な意味を持っています。

それはともかく、明治7、8年に三~十一号が書かれ、9年以降はほぼ1年に1号づづ書かれていることが分かります。

明治37年2月、日露戦争	明治27年8月、日清戦争	明治12年、コレラ流行	明治10年、西南戦争	明治6年、大教宣布運動 全国展開	陰暦明治5年12月3日を 陽暦6年1月1日	明治4年7月、廃藩置県	明治2年、東京遷都。版 籍奉還	慶応4年、戊辰戦争始まる。 神仏判然令。廃仏毀 釈運動起こる	慶応3年10月、大政奉還	慶応2年、 元治元	天保9
--------------	--------------	-------------	------------	---------------------	--------------------------	-------------	--------------------	--------------------------------------	--------------	--------------	-----

146	145	139	134	130	129	126	119	112	111	109	108	102	101	100	99	97	96	92	91	90	89	88	79	78	77	76	73	71	70	69				
58	57	51	46	42	41	38	31	24	23	21	20	14	13	昭 和 12	11	9	8	4	3	昭 和 2	15	14		5	4	3	大 正 2	43	41	40	明 治 39			
1983	1982	1976	1971	1967	1966	1963	1956	1949	1948	1946	1945	1939	1938	1937	1936	1934	1933	1929	1928	1927	1926	1925	1916	1915	1914	1913	1910	1908	1907	1906				
6月26日	10月26日	1月26日	10月26日	11月14日	1月26日	10月26日	1月26日	1月5日	10月26日	4月18日	1月26日	10月29日	10月26日	12月1日	6月	5月	4月1日	2月18日	2月13日	1月27日	2月27日	1月15日	4月23日	4月10日	10月26日	1月25日	1月21日	12月31日	4月	12月25日	1月26日	11月27日	6月9日	2月18日
ローマ字版「おふでさき」刊行	「おさしづ索引」第1巻刊行。昭和62年10月、全3巻刊行	教祖90年祭（2/18まで）『稿本天理教教祖伝逸話篇』刊行	英訳『おふでさき』出版 ※下段コラム	二代貞柱・中山正善出直し（62歳）中山善衛貞柱の理を継承	「おさしづ」改修版返付または下付始まる	「おさしづ」改修版（巻7）を返付または下付	「おふでさき」を本部在籍の家、直属教会に返付または下付	教祖70年祭（2/18まで）	「おふでさき」を本部在籍の家、直属教会に返付または下付	「おさしづ」改修版（巻7）を返付または下付	「おさしづ」改修版（巻7）を返付または下付	「おさしづ」改修版（巻7）を返付または下付	「おさしづ」改修版（巻7）を返付または下付	「おさしづ」改修版（巻7）を返付または下付	「おさしづ」改修版（巻7）を返付または下付	「おさしづ」改修版（巻7）を返付または下付	「おさしづ」改修版（巻7）を返付または下付	「おさしづ」改修版（巻7）を返付または下付	「おさしづ」改修版（巻7）を返付または下付	「おさしづ」改修版（巻7）を返付または下付	「おさしづ」改修版（巻7）を返付または下付	「おさしづ」改修版（巻7）を返付または下付	「おさしづ」改修版（巻7）を返付または下付	「おさしづ」改修版（巻7）を返付または下付	「おさしづ」改修版（巻7）を返付または下付	「おさしづ」改修版（巻7）を返付または下付	「おさしづ」改修版（巻7）を返付または下付	「おさしづ」改修版（巻7）を返付または下付	「おさしづ」改修版（巻7）を返付または下付	「おさしづ」改修版（巻7）を返付または下付	「おさしづ」改修版（巻7）を返付または下付	「おさしづ」改修版（巻7）を返付または下付		

1928(昭和3)年に「おふでさき」が「註釈」が付いた形で刊行されます。この時の「註釈」が現在もほぼそのまま使われています。

1938,39(昭和13,14)年は「革新一国家の圧力で教義を変える」が行われて、「おふでさき」が回収されます。ただ、この時回収されたのは各教会に配布された「豪華本」で日常読む「普及版」は対象外だったようです。また、この年表にはありませんが、1940(昭和15)年には奥付に「縮刷四版」とある紙質の悪い本が発行され、その版が1996(平成8)年頃の教会本部の「おふでさき」拝読の時に使用されていたそうです。これは昭和15年からずっとその版を使い続けてきたということなのではないでしょうか。

※平成5(1993)年9月26日、英訳『おふでさき』改訂版出版。
現在、英語のほか、中国語、韓国語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、ドイツ語、インドネシア語、ネパール語、ロシア語、タイ語に翻訳されている

昭和3年7月、第一次世界大戦勃発
大正12年9月、関東大震災
大正14年4月、治安維持法制定
昭和3年4月、天理研究会不敬事件
昭和4年10月、世界恐慌
昭和12年7月、日中戦争始まる
昭和13年、国家総動員法制定
昭和16年12月8日、太平洋戦争始まる
昭和20年8月15日、終戦

「おふでさき」は人間の聖典ー昭和3年「まえがき」

「特集」の8頁の「まえがき」とは1928(昭和3)年4月に発行された『おふでさき 第一號、第二號』に付けられたもので、現在の『おふでさき付註釈』にも載っています。この「まえがき」について「特別寄稿ーおふでさき公刊90年に思う」は「『よろづよのせかいーれつ』という言葉が繰り返し(七回)使われていることが印象的である」と記し、「人間の聖典と見て万世に伝えてあやまりなく、海外に及ぼして悖らぬものである」という部分を引用しています。

また、「まえがき」では、世界ーれつの神の子に伝えるためには翻訳されるべきだと、すでに翻訳の問題を論じておられることが注目される。特に「『よろづよのせかいーれつ』という言葉が繰り返し(七回)使われていることが印象的である。

たとえば、おふでさきは天理教徒の聖典として、しまっておくものではなく、「『よろづよのせかいーれつ』にあやまりない真理であり、あらゆる人間の陽気ぐらしの根本をお示しになったものである以上、人間の聖典と見て万世に伝えてあやまりなく、海外に及ぼして悖らぬものである」と、本教の目指すところが、全人類の陽気ぐらしであるとの大前提に立って、そのための根本を示されたおふでさきは、世界中の人々に、末代かけて伝えられるべきであると、基本的な姿勢を明示されている。

願れば、早くも大正十四年には天理外国語学校を創設して、海外布教のための人材の育成に着手し、おふでさき理解の一助にもと図書館を設立、原典の印刷にと教庁印刷所を設けるなど、教祖の教えを日本国内はもとより世界ーれつに伝えるための布石を打たれている。「おふでさき公刊90年に思う」上田嘉太郎P15)



昭和3年に刊行された「おふでさき」全5冊。
脚注して註釈が付けられている

『みちのとも』2018.10号.P14)

1928年の『おふでさき』は、4月『おふでさき第一号、第二号』、5月『おふでさき自第三号 至第五号』、6月『おふでさき自第六号 至第九号』、7月『おふでさき自第十号 至第十三号』、8月『おふでさき自第十四号 至第十七号』の順に全5冊が刊行されています。(「おふでさき刊本小史ー資料一覽」<『天研』創刊号.巻末P3.安井幹夫.天理教校研究所.1996)による)

おふでさきは、既に教祖様のひながたの道を辿りつつある天理教徒の聖典として、しまっておくものではない。教祖様が常に口にされ筆にされたように「よろづよのせかいーれつ」にあやまりない真理であり、あらゆる人間の陽気ぐらしの根本をお示しになったものである以上、人間の聖典と見て万世に伝えてあやまりなく、海外に及ぼして悖らぬものである。(『おふでさき』「まえがき」)4

この「人間の聖典」という言葉について、宗教学者の村上重良氏が1988年の「おふでさき公刊60年」の講演で「人類の聖典」という言葉にはなっていますが、それは「おふでさき」が限りなく普遍的な性格を持っており、「そのことが立証されていく過程が、また天理教が世界に拡かっている過程であろう」と語っています。また、1916(大正5)年に発行された『評註御筆先』の緒言にも「おふでさき」は「全世界の人類の為に下された聖訓」とのことばがあります。

教内の方々をよく御承知の言葉だろうと思いますけれども、先の真柱の中山正善先生が『「おふでさき」は人類の聖典である。』と言われたということでもあります。

中山正善先生は、実は私共の東京大学宗教学科の大先輩でありまして、私も大変お教えを受けたことがかつてございますが、この正善先生が『人類の聖典』という言葉が使われたというわけでありまして、また同時に正善先生は今日行われている読み方の裁定を行われた方でもあります。つまりそういう意味では、「おふでさき」というものを教内でも抜きんでて深く御理解になり、それを尊ばれた方であると思うわけでもあります。

それではいったい『人類の聖典』とはどういうことであろうかと考えますと、人類でありますから、もちろん天理教の信者の数も非常に数に上りますけれども、それ以外の大多数は、やはり天理教の外の人達であります。そういう人達を含めて、人類全体の聖典というお考えだろうと思います。

そのことは言葉を変えて言いますと、「おふでさき」には普遍性がある、つまり、これは天理教だけのものとか、あるいは日本で生まれた宗教だから、日本だけのものというわけではなくて、世界中あまねく、それは意義を持った、そして価値ある経典であるという意味であろうと思います。

このことを逆に申しますと、「おふでさき」は、もとより信仰の中の方々にとっては、ある意味では絶対のものでありますし、評価を絶したものであるのは当然でありますけれど、同時にまた、これは外の者、あるいは日本はもとより海外の国々の人々にとっても、批判に耐える、そして、評価しうる内容の書物であるという意味であろうと思います。

「おふでさき」が持っております内容は、限りなく普遍的な性格を持っている、そしてそのことが立証されていく過程が、また天理教が世界に拡かっている過程であろうと思います。(『おふでさき』の歴史的思想的意義」村上重良1988.10.25.於天理市川原城会館講演)

凡そ眞理は黄金と同じく天下の共有物である。此の御筆先の如きも中山家一家の爲めに残されたものでもなければ一部少數の本部員の爲めに残されたものでもない。實に全世界全人類の爲めに残されたのである。従つてこれは中山家一家の所有物でもなければ本部一部の所有物でもない。實に天下萬人の共有物である。もし中山家が教祖が中山家の出なるをもつて其の著作も中山家の所有物と信するならば其れは大なる誤謬である。何故なれば此の御筆先たるや中山家一家の爲めに書かれた教祖の遺訓ではなく神が教祖の手を藉りて全世界の人類の爲めに下された聖訓であるからである。況んや一部少數の本部員をや、私が此の書を此處に公表

緒言

九

天理教教会本部公刊以前の「おふでさき」

「おふでさき」は明治16年に警察の目をごまかすため、焼いて無いことになりました。しかし、実際は書き写されて信仰者に読まれていきました。

熱心な信仰者が原本、あるいは、その写本を書き写して自ら親しみ、人にも伝えていたことは教祖ご在世中からあり、おふでさきの存在は、いわば公然の秘密であったと言えよう。それは、「実際は十七号ふでさきという、珍しいものがあるそうな。見たいなあ、聞きたいなあ、これはどうも見とうて／＼、聞きとうて聞きとうてならんというは、世界に多分ある。なれど、容易に見せる事は出けんで。又真に聞きたいと言う者には、そら聞かさにやならん。なれど、うっかり出せん。(明治33・9・14)」とのおさしづにも窺える。

それだけに、個人的におふでさきの出版を試みる動きや、ずさんな出版をする者が少なくなかったようである。(「おふでさき公刊90年に思う」P14)



『劇画教祖(おやさま)物語』全一冊愛蔵版1991

出版年	題名	出版者(団体)	内容等
1893(明治26)年	おふでさき出版計画	益智親友社	甲賀系の信者が出版社に依頼したが中止、完成品は焼却。
1908(明治41)年	紀陽版おふでさき	天理教紀陽支教会	身近にあった写本を印刷製本。極秘に作成も教会本部に知れ、訓戒。
1916(大正5)年	評註御筆先	大平隆平	全文かな、若干の歌に註が付いている。〈国会図書館公開〉
1920(大正9)年	天理教宝典	天理教宝典編纂会	現物を確認できない。
1925(大正14)年	御筆先分類註解	広池長吉	内容別に歌を別け、歌ごとに大意を付けている。〈国会図書館公開〉
〃	御筆先訳文	天理教同志会	仮名漢字混在文(仮名にルビ)
〃	御筆先	安江明	ほぼ原文通りの仮名漢字で表記。若干の歌に註あり。〈国会図書館公開〉

〈『天理教文献余話』早田一郎.2010.おやさと研究所〉による。〈国会図書館公開〉は、国会図書館のホームページで読むことができます。

甲賀のおふでさき

明治26年の暮れ、滋賀県水口町の益智親友社を名乗る出版社が「おふでさき」の出版を計画し、こともあろうに初代真柱へ序文を求めてきた。「おふでさき」は「焼いたもの」という建前をとっていた教会本部は突然の出来事に驚愕する。

事の起こりは甲賀支教会(現大教会)所属信者の私怨から出たことであつた。当該の信者は自分にとって面白くない教会内事情の腹いせに、益智親友社社長増井久次郎に「おふでさき」の出版を持ちかけ、甲賀支教会を窮地に追い込もうと考えた。実際に出版されることになれば全天理教を震撼させる大事件となるかもしれなかった。協議を重ね、出版中止を求める甲賀支教会に対し、増井は印刷費などとして支払い不可能な大金を要求してきた。事ここに至って初代会長山田太右衛門は役員の前で、全ては自分の不徳のため起こったこと、全責任は私がとる、支教会長を辞し一信者として教祖ご苦労の道をたどりたいと悲痛な思いを吐露した。しかし会長辞任は役員たちから制止され、議論は紛糾し混乱した。／ところがその会議に突如益智親友社の増井社長が顔を出し、「おふでさき」出版を断念すると申し出た。呆氣にとられた恰好のみんなの前で、序文依頼に対する初代真柱からの返書を手にした増井は、その崇高でおおらかな墨跡に接し、このような偉大なる人格者に矢を向けるが如き暴挙はできないと語った。／こうして「おふでさき」出版事件は未遂に終わった。印刷は九分通り完成していたと見え、後甲賀支教会の上級河原町分教会(現大教会)立ち会いのもと焼却された。後年、事の由を聞いたある本部員氏が一冊でも残ってないかと所望され、あちこち探したが見つからなかったと言う。／益智親友社の「おふでさき」出版未遂事件については『甲賀の道』(天理教甲賀大教会刊)および、山本素石著『大愚太右衛門』に詳しい。(『天理教文献余話』P8)

紀陽版おふでさき

天理教が教派神道の一派として独立した明治41年のころ、和歌山県の紀陽支教会(現大教会)では実際に「おふでさき」を印刷、出版した。これを「紀陽版おふでさき」と呼ぶ。この出版は暫く教会本部の耳には入らなかった。ところが大正2年8月頃、本部の知るところとなり紀陽分教会(明治42年改称)と上級敷島大教会では大騒ぎとなり、教会本部へ謝罪することとなった。

当時、建前上天理教教典が教義書であつたことは前述した通りだが、「おふでさき」の写本を互いに筆写しあつて密かに拝読していた。あまりに筆写の希望が多いので、紀陽支教会では役員相談の上、身近にあつた「おふでさき」写本を底本とし、極秘に印刷製本した。印刷が人々に知れるとそれを求める行が次々に表れ、紀陽以外の教会の人たちの手にも渡ることとなった。このように広まればやがては教会本部の知るところになるのは必定のこと。教会本部から訓戒を受けることとなる。

この「おふでさき」は現在天理図書館にも保管されているが、これまでに発見されたもの、全部で七種、明治41年、42年ころの印刷である。書名は『御筆先』、『教祖御預言』の二種。／—中略—／教祖自筆の「おふでさき」正冊と比較すると執筆年代の記載など異なるところ多く、印刷の際、使用した底本は何度かの転写を経たものであろう。ともあれ、現在知られるところでは、「紀陽版おふでさき」が実際に印刷刊行された最も古い「おふでさき」だと言える。(『天理教文献余話』P10)

大正5年発行『評註御筆先』

大正五年一月十日印
大正五年一月十五日發行
大正五年三月十日再版發行

不許複製

著者兼印刷者 大平隆平
東京府下高田村雜司ヶ谷龜原七番地

印刷者 大平隆平
東京府下高田村雜司ヶ谷龜原七番地

印刷所 文進堂
東京府下高田村雜司ヶ谷龜原七番地

發行所 新宗教社
東京府下高田村雜司ヶ谷龜原七番地

(定價五十錢)

これは大正4年4月から5年8月まで天理教祖の教えをテーマにした雑誌『新宗教』を発行した大平良平(隆平)氏の手になるものです。『新宗教』は「教祖の伝記逸話を蒐集しなければ悔を千載の後に残す」、またこの事業は天理教徒一団のものではなく「実に全人類の事業」と宣言して創められたもので、自立採算が取れるほどの部数が出た(『己れに薄く、他に厚く』P265山本素石.1993.立風書房)といわれます。同じ大平氏による『評註御筆先』も3月には再版されており、かなりの部数が出たと思われます。

大正14年安江明『御筆先』

大正十四年十一月十日第一版
昭和二年一月二十日第二版
昭和三年四月二十日第三版

安江明著 天竺堂發行
東京府下高田村雜司ヶ谷龜原七番地
白馬堂印刷所



御筆先 一號

明治二年正月(神教用七十二歳の御覽)より御書取

よろずよの せかいいちれつみはらせど
そのはつや さひてきかしたことはない
このたびは かみがおもていあらはれて
このごころ やまごのちばのみがたさ
このもごを くはしくさいたごならは
いかなものでもみなこいしなる

御筆先 一號

車屋のおやそと云ふ者と秀治氏との間におしうと云ふ女子があつた。生れると直ぐお明き取りになつて柳や柳で育てて二十三年才になつた時縁あつて大平隆平村へ嫁ぐことになつたが母親が苦情を云つて遂に縁断となつた。其の後母親の不甘心から其の女子を強めて自分の所に連れて行つたが(おしう十八才の時)間もなく死んで、其れが故管長末仁(中山玉恵子の前身である)其の事を述べられたのである。

しやんせよおやがいかほどおもふてもかみのてばなれこれはかなはんこのようはあくじまぢりであるからにいんねんつけることはいかんでわがみにはもふごじうやおもへどもかみのめへにはまださきがある

秀治氏の生れたのは文政四年七月廿四日であるから明治二年で當度十歳である。ことしよりろくちうねんばしいかりとかみのほふにはしかこうけやう

明治二年より六十年即ち百十歳迄生かしてやらうと誓はられたけれども心の入れ換

へが出来なで遂に其れから十二年即ち明治十四年四月十日に亡くなつた。これからはこゝろしいかりいれかへよあくじはろふてわかきによはこれ迄に秀治氏の關係した女は何十人であつたか知らないが今度若い女房を貰つたら其れを合間にフツリ棄行を改めよと云はれたのである。其の結果教祖御自身御出掛けになつて貰つて来たのが故管長(中山新治郎)の末仁(中山玉恵子の母)松枝子である。

これとてもむつかしよふにあるなれどかみがでたならもろてくるぞやにち／＼にこゝろつくしたそのうへはあとのしはいせよろづまかせるごにんあるあとのいんばうちにおけあごさんにはかみのひきうけ

平等寺の小東政吉(松枝子の父)には子供が五人あつた。其の中の二人とは長男政太郎と次男勉吉(三人は長女おさく(松村吉太郎の母)と次女松枝子(秀治氏の夫人)三男吉吉である。

御筆先 一號

大正14年広池長吉『御筆先分類註解』

大正十四年十月二十日印刷
大正十四年十月廿五日發行

不許
複製

發行所
木下眞進堂

大和山邊郡丹波市町大字二丁目四番地
電話六四一五六一四番

廣池長吉
木下眞進堂
大和山邊郡丹波市町大字二丁目四番地
大和山邊郡阿部町中道二丁目二番地
株式會社 進進社

御筆先分類註解
定價金

廣池長吉謹撰

御筆先分類註解

大和 木下眞進堂藏版

大正 14. 11. 3 丙亥

御筆先分類註解

廣池長吉謹撰

一 御筆先を書かれし理由

△よろづ世の世界一列見はらせど、胸のわかりたものはないから (一 號)

【大意】 太古より今日までの世界中の人類を見わたしても、神様の御心が真に分つて、神意の通りに實行してゐる人は更にないから、今同眞の神意を知らする爲め、この御筆先を書くのである。」

△そのはづや説いて聞かしたことはない、何も知らぬがわりでないぞや (二 號)

【大意】 面し誰も神意を解せぬは尤もなことである、これまで眞實説いて聞かしたことがないから、何も知らんといつても決して無理ではないぞよ。

大正14年天理教同志会「御筆先訳文」

不許複製

大正十四年一月二十日印刷
大正十四年一月廿三日發行

御筆先譯文
附 奥

奈良縣山邊郡丹波市町字布留
天理教同志會
代表者 田邊要藏

印刷者 岡本省三

大阪市西區北堀江御池通一丁目九番地

一列は皆々吾が身氣を注げよ。神が何ん時何處へ往くやら一寸話し神の心の急き込みは。用木寄せる模様許りを段々と多く立木もあるけれど。何れが用木なるや知れまい用木も一寸のことで無程に。多く用木が欲しいことから日々に用木にては手入する。何處が悪しきと更に思ふなじ木も段々手入するもあり。其儘かかす木もあるなり。如何なるの自由用自在の此試めし。外なるとこで更にせんぞや今迄も試めしと云ふて説いたれど。最う此度は試しおさめや段々と何事にも此世は。神の體や思案して見よ

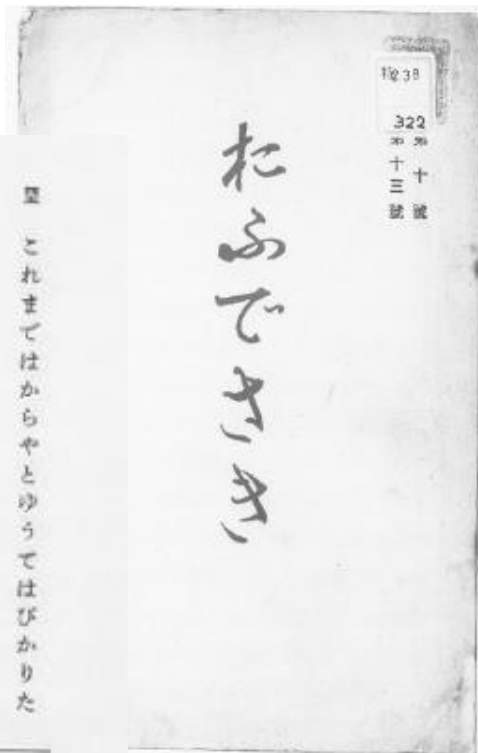
天地は神の肉體なり

三五

昭和3年『おふでさき』公刊

1928(昭和3)年に天理教教会本部から「おふでさき」が公刊されました。すでにふれたように一～十七号を5冊に分けて4～8月に1冊ずつ刊行されました。下の本は7月に発行された十～十三号を収めたものです。体裁は、現在発行されている『おふでさき付註釈』と同じで、上に本文、下に注釈という形です。

「三～五号」(5月刊)と「十～十三号」(7月刊)の2冊は国会図書館のホームページで閲覧、ダウンロードが出来ます。



聖 これまでにはからやとゆうてはびかりた
 これも月日がをしへきたるで
 異 このたびは月日元系とたちかいら
 木のぬしいかりみなあらはずで
 聖 このよふの元をしかりしりたもの
 どのものでもさらにあるまい
 又 しんちつにこの元さいかしかりと
 しりたるならばどこいいたとて

一四
 註釋、今日在りては先づ國として發つてゐるが、これもやはり我々が人間の成人に應じて、先づその發見を仕込んで置かねばならぬのである。
 異六、其先の外國が變り變れるに於いては、前にそれだけの力があるからで、此處はその元へまかす、我々の側である日本の眞實をあらはすのである。
 異八、前にこの書の文前通りについで、しつかりと心に留まりしへしたならば、何處へ行つてもあかぬれもなく安心なものである。

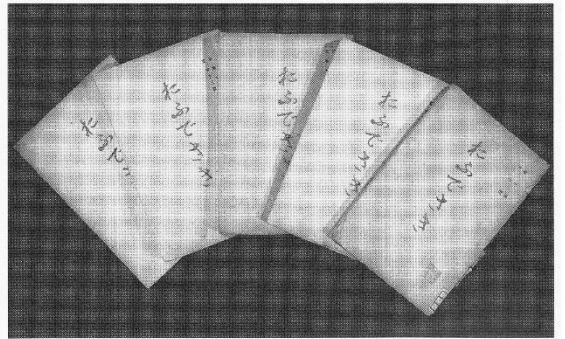
—(158)—

10号45～48

昭和三年七月廿二日印刷
 昭和三年七月廿六日發行

著者 所有

編輯者 天理教教義及史料集成部
 發行所 中 山 正 善
 印刷所 天理教敬誠印刷所
 印刷者 植 田 五 郎



昭和3年に刊行された「おふでさき」全5冊。脚注して註釈が付けられている

公刊以後の『おふでさき』出版の動き

1928年以後の『おふでさき』出版の状況をまとめました。①②③の番号は、「釈義の変更」で比較の対象になった本を示しています。このほかにそれぞれの本の再版、縮刷版、普及版、ポケット版等が発行されています。

出版年	題名	出版者(団体)	内容等
1928(昭和3)年①	おふでさき付釈義	天理教教義及史料集成部	4月から8月に1冊ずつ、5冊刊行。〈2冊国会図書館公開〉
〃	おふでさき講習会録	『みちのとも』昭和3年11月20日号	第1回教義講習会(昭和3年10～11月)を収録。
1936(昭和11)年●	おふでさき	著者中山みき発行人中山正善	教祖50年祭、立教百年祭の記念本
1937(〃12)年②●	おふでさき釈義並に索引	天理教教義及史料集成部	現行の『おふでさき註釈』とほぼ同じ体裁。〈国会図書館公開〉
1939(〃14)年	おふでさき回収 回収対象は●のみ	天理教教会本部	文部当局からの独立当時の教典(明治教典)一式に則れとの指示による。(['潮の如く』P39)
1940(〃15)年	おふでさき(縮刷四版)	相続人発行者中山正善	回収以後に発行されている。
1947(〃22)年③	おふでさき釈義	天理教教義及史料集成部上田嘉成	昭和21年の『みちのとも』連載をもとに公刊、注釈付き。
1948(〃23)年2月	おふでさき講義	上田嘉成	GHQの指示で、「から」「にほん」を削除、1667首版。
〃 10月	おふでさき付釈義	天理教教会本部	GHQに説明し、削除分を回復、一部釈義を変更。

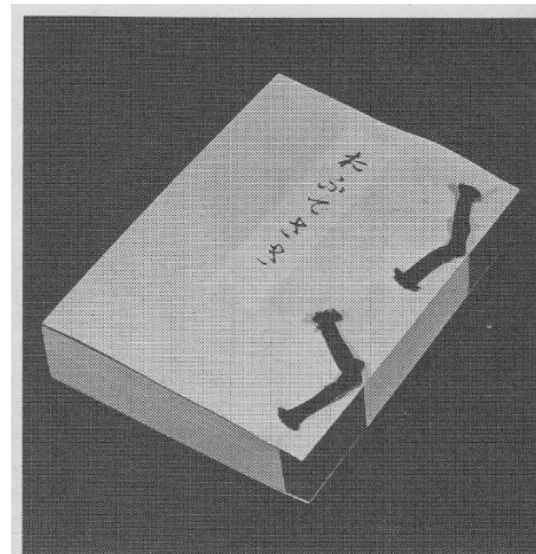
(「おふでさき刊本小史—資料一覧」〈『天研』創刊号.巻末P3.安井幹夫.天理教校研究所.1996〉による)

〈革新の嵐〉の中で『おふでさき』は回収され処分された

1937(昭和12)年、盧溝橋事件を発端として日中戦争が始まると、国の宗教団体に対する監視が厳しくなりました。天理教に対しても「革新的な体制を整備し実行する」ことが求められ、「教義儀式およびその他の行事は、すべて教典に依拠して行うこと」などが決められました。その中で、1936(昭和11)年に各教会に配られた『おふでさき』と1937年の『おふでさき 釈義並に索引』が回収されたらしい。対象になったのは、記念品的な上製本で、それ以外の普及版、ポケット版等はそのまま残されたらしい。

【革新】

昭和11年(1936)に、教祖(おやさま)50年祭が盛大に執行された。引き続き明けて昭和12年10月に予定されていた立教百年祭の執行を目指して、全教が勇み立つ中、文部省は国家非常時体制の強化を期して、全宗教団体に対し、全面協力を要請してきた。各宗教団体かその対応の道を歩む中、昭和13年11月4日、文部省より中山正善2代真柱に招請があった。そのときに求められたのは、現下の諸情勢に即応できるような革新的な体制を整備し実行する、ということであった。天理教は特に問題視されており、監視が一層厳しくなっているから、猶予はできないとの指示であった。不本意ながら、当局の意を踏まえて協議した結果、次のような重要事項の改変を決断した。すなわち、教義儀式およびその他の行事は、すべて教典に依拠して行うこと。また、泥海古記、元初まりの話に関連する教理は、今後一切説かないことなどである。信仰的生命の浮沈に関わる事柄であったから、言語に絶した苦しい決断であった。(『天理教事典第3版』P206)



両年祭(教祖五十年祭・立教百年祭)の記念に下付された「おふでさき」(昭和11年刊行)。用紙に月日のすかしが入っている

『みちのとも』P17

	下附数	回収数	未回収数
おふでさき(同釈義共)	一一一四六組	一〇二七九組	一八六七組
おさしづ	一一一四六組	一〇五一八組	一六二八組

(但し、これは本教側の報告にもとづいて当局が採録した数字であるので、実態は不明)

この頃、教会数
約一万二千

『天理教青年会史第四巻』二三四頁・天理教青年会本部・一九八六

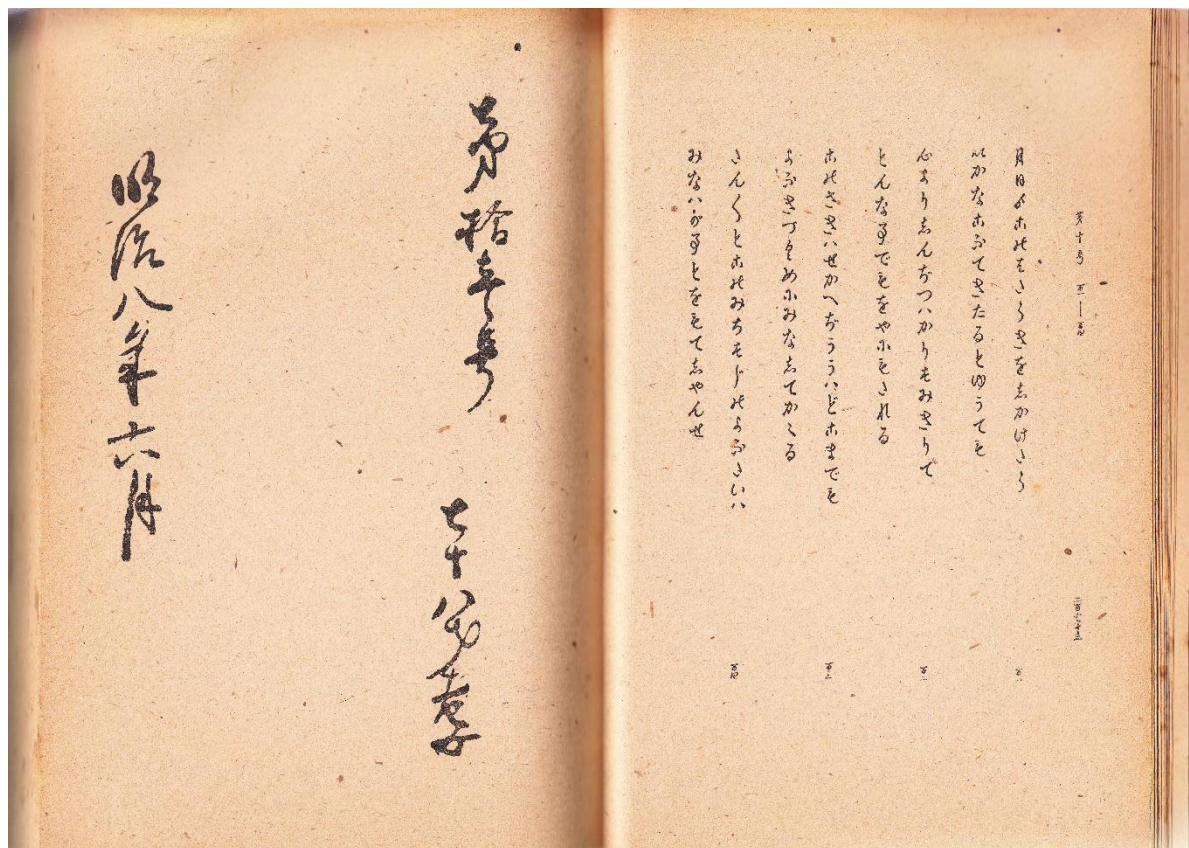
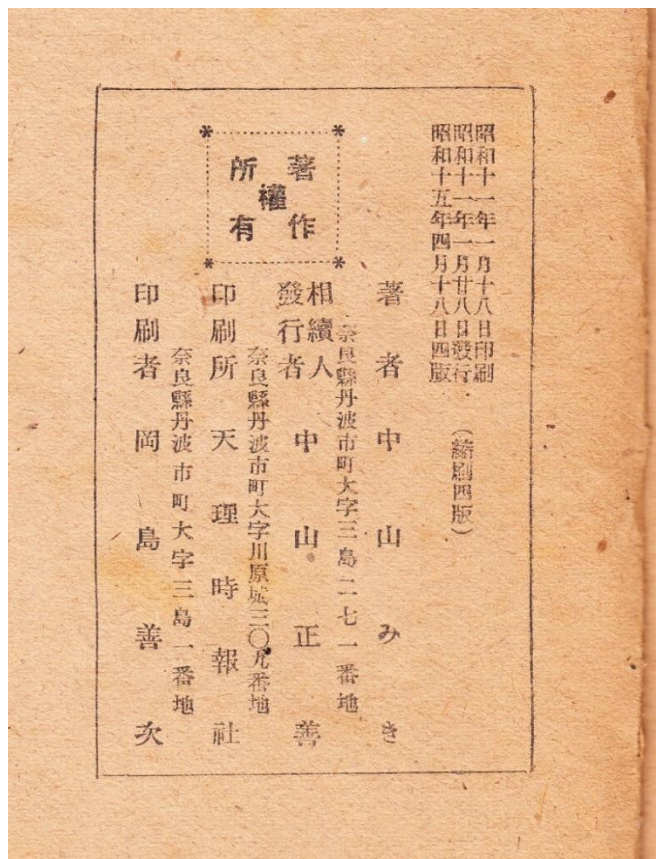
第八回教義講習会と並行しておふでさき(及び同釈義)、おさしづの回収が始められた。昭和十四年一月下旬、本部直轄教会長会議が開催され、席上、おふでさき(及び同釈義)、おさしづの自発的返納が申し合され、以来革新委員会第四部において、回収作業が進められた。

尚 昭和十四年十二月末現在の回収状況は、次表の通りである。(『昭和十四年に於ける社会運動の状況』より)

1940(昭和15)年発行の『おふでさき』

1939年に『おふでさき』が回収されたにもかかわらず、翌年に普及版の四刷目が発行されています。

◇この本の特記すべきことは、昭和十五年に発行されていることである。昭和十三年の革新とともに、十四年に至って、各教会に下付されていた『おふでさき』『おさしづ』が本部に回収された以後のもので、「おふでさき」に基づいての教理を説くことができる。どのような意図での発行であるのか、調査が必要である。なお現在、本部詰所で毎朝拝読されている『おふでさき』は、主としてこの十五年版のものである。比較的古い教会に散見することができる。（「おふでさき刊本小史一史料一覧」安井幹夫『天研』創刊号。巻末P19.1996.天理教校研究所）



昭和15年に印刷発行された『おふでさき』

釈義の変更ー28(昭和3)年版①、37(昭和12)年版②、46(昭和21)年版③の比較

『おふでさき』には釈義(註釈)が付けられている。その註釈も版によって少しずつ違っている。その違いについて幡鎌一弘氏が検討している。28年版から37年版への変更点と、37年版から46年版へのそれが示されています。

釈義の変更

満州事変、いわゆる一五年戦争が始まるのが、1931年のことである。おふでさきの「復元」は、総力戦体制から戦後の占領下の大波に飲み込まれ、紆余曲折を経たものだったことがわかる。それが信仰の根本の書であるがゆえに、回収や発行禁止を命じられた当時の人々の心情を察するに余りある。そうした思いを踏まえつつ、その中でどのような釈義を与えてきたのかを振り返りたい。ここでは、28年版・37年版・46年版を分析の対象にする。

釈義が最初に改訂された1937年という年は、35年8月の国体明徴声明、37年「国体の本義」が出され、「国民精神総動員運動」によって思想統制が強化されていた。軍事的にも、31年の満州事変に始まり、36年の二・二六事件、37年の盧溝橋事件で日中戦争に突入するなど、戦争体制もまた増強された時期である。

一方、46年版の背景には、敗戦を経て、45年10月以後、すべての出版物はGHQの事前の検閲を受けていたという事情がある。『みちのとも』の連載で検閲を通った内容を単行本として出したときに禁じられたのは、雑誌とは検閲の部局が違っていたからである。このような、それぞれの社会背景をまずは念頭においておこう。

28年版の釈義を基本として他を比較すると、後年の改訂においても、28年版がそのまま用いられている所が多い。しかし、37年版での修正が46年版に引き継がれたもの、46年に再び28年版の釈義に戻された箇所もある。37年に釈義・註が削除されそのまま復活しなかったもの、37年に削除され46年版で28年版とほぼ同文あるいは書き改めて復活した箇所もある。かなりの加除修正を施しつつ、教義理解を深めていることは明らかなのだが、その道筋はかならずしも一定していない。編纂の過程で、一首あるいは数首ごとに、より適切な解釈や表現を追及してやまなかったと思われる。解釈・表現は決して固定的なものではない。

28年版から37年版の変更点のうち、①教祖とともに道を歩んだ中山秀司・こかんに関する点、②しんはしら・かんろだい・つとめに関する点、③泥海古記に関する点、の三つが注目できる。／ ー中略ー ／ ついで、37年版から46年版への変更を検討しよう。ここで大きく変わったのは、白石梅夫の表現を借りれば、「国家主義のイデオロギーを前提とした意図的解釈」の削除であり、「から」と「にほん」に代表される記述である。(『復元』と『革新』)幡鎌一弘.P153『戦争と宗教』所収.2006.おやさと研究所)

「おふでさき」は社会の動きを反映している

「おふでさき公刊90年に思う」は、「おふでさき」の半分以上が書かれた明治7、8年は教祖伝においても非常に重要な時期であり、大和神社へ弟子を問答に行かせたことが発端になって、山村御殿への召喚などがあり、いわゆる「御苦労」が始まったことを指摘しています。ここでは教祖伝の方から「おふでさき」の内容を考えてみましょう。

「ところで、おふでさきは、明治七年に三号から六号、同八年に七号から十一号と、全体の過半の号を執筆されているが、この両年は教史上、重要な事柄が数々あった時期でもある。稿本教祖伝によると、明治七年には、六月十八日（陰暦五月五日）に、かぐら面を迎えに行かれ、以後、毎月二十六日には、かぐら面を着用して、かぐら、てをどりと本づとめを勤めたとあるが、このことを予告されたお歌が、

このひがらいつの事やとをもっている 五月五日にたしかでゝくる (四 3)
である。続いて、

たん／＼と六月になる事ならば しよこまむりをするとをもへよ (四 5)
と、証拠守りを渡すことを告げられている。

この年の秋、仲田、松尾の両氏を、「大和神社へ行き、どういう神で御座ると、尋ねておいで」と、問答に遣られているが、このとき、おふでさきの三号、四号を持参している。この大和神社での問答がきっかけとなって、石上神宮の神職による詰問、ついには県庁からの山村御殿への召喚と、所謂「御苦労」が始まることになる。同年一月からご執筆の第三号には、

これからハ神の心と上たるの 心と心のひきやハせする (三 81)

これからハ神のちからと上たるの ちからくらべをするとをもへよ (三 83)

と、高山布教の宣言ともいえるお歌が含まれ、とりわけ「上」という言葉が、三号、四号(四月ご執筆)に集中的に登場している。(「おふでさき公刊90年に思う」P19)

「六月」とは何かー「大和神社へ行き、どういう神で御座ると、尋ねておいで」

「おふでさき」に「六月」という言葉が2回出てきます。

四号5. たん／＼と六月になる事ならば しよこまむりをするとをもへよ

119. けふの日ハなにかみへるやないけれど 六月をみよみなでかけるで
どちらも明治7年4月に書かれています。煩雑ではありますが、二つのおうたの註釈を年代別に掲げておきます。三つの版ともほぼ同じです。三つとも同じだからこの解釈が正しいと言えるでしょうか。

『おふでさき通訳』（芹沢茂.1981.道友社）という本には、119の解説として、

この上(115)へ話を伝えることは、何のことかと当時の人々は思っていたと推測されるので、これは六月になったら実際に現われて来ると言われているのである。史実としては何を指すかはよくわからないが(四号五参照)、これがいわゆる「大和神社の事件」となって現われていることは明らかである。(P169)

「よくわからないが……明らかである」というのは変な言い方ですが「註釈」と全く違う意味があることを提示しています。

「六月」と「大和神社」はどう結びつくのでしょうか。

四号5. [たん／＼と六月になる事ならば しよこまむりをするとをもへよ]

【昭和3年版註釈】→《五、註 「しよこまむり」とは、「証拠守」であって、ちばの親里へ帰つて来て願い出る者に、帰つて来た証拠として与える神符で、これは明治七年六月から始められたものである。》

【昭和12年版註釈】→《五、註 しよこまむり とは、証拠守 であって、親里へ帰つて来て願出る者に、帰つて来た証拠としてお与へ下さる神符で、これは明治七年六月から始められたものである。》

【現在版註釈】→《五、註 しよこまむりとは、証拠守りであって、親里であるちばへ帰つて来て願い出る者に、帰つて来た証拠として与える神符で、これは、明治七年六月から始められたものである。》

四号119. [けふの日ハなにかみへるやないけれど 六月をみよみなでかけるで]

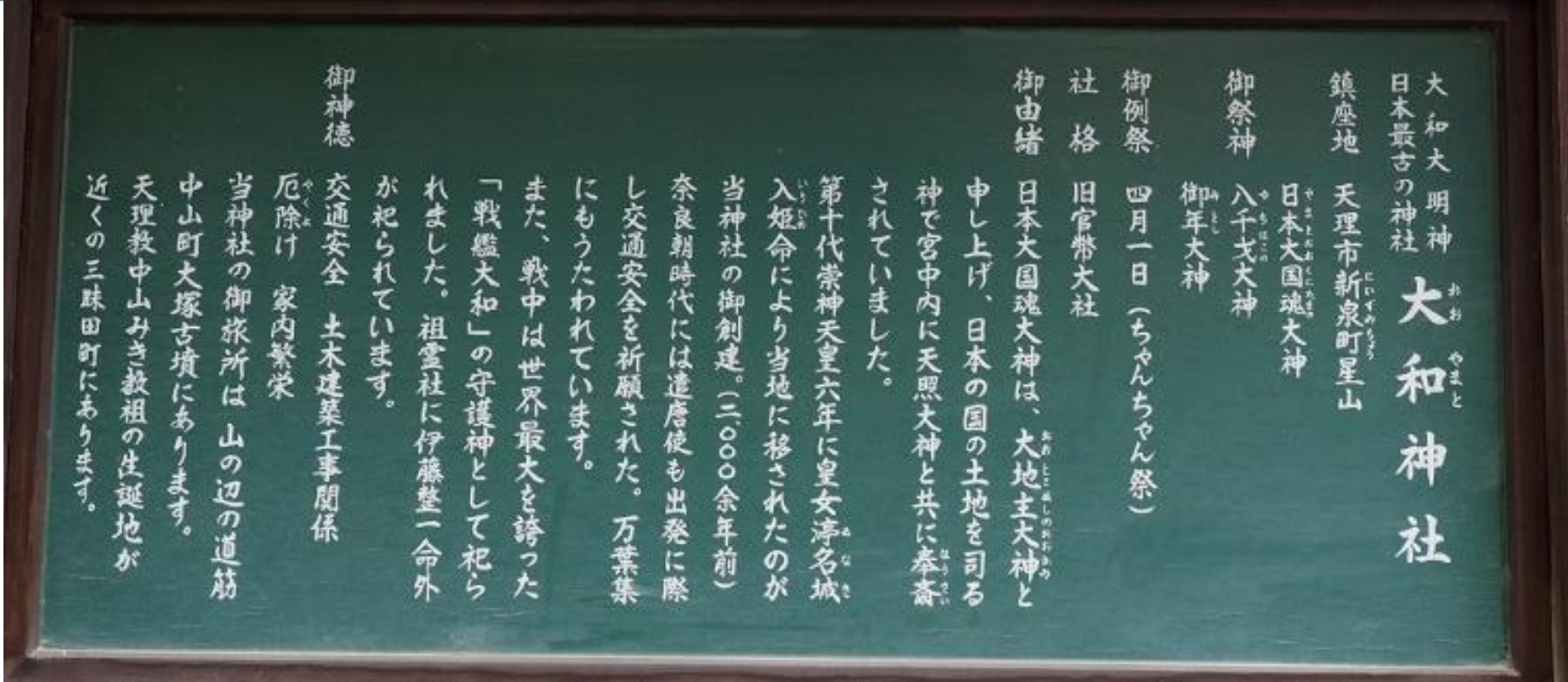
【昭和3年版註釈】⇒《一一九、今の処、何が見えて来るといふではないが、六月を見よ。因縁の深いものから、親神の教を聞かうとして、続々ちばをさして出かけて来るぞ。註 「6月」は本号四、五参照。》

【昭和12年版註釈】⇒《百一九、今の処、何が見えて来るといふではないが、六月を見よ、珍しい道が見えて来る。註 6月は、本号四、五参照。》

【現在版註釈】⇒《一一九 今の処、何が見えて来るといふではないが、六月を見よ、珍しい道が見えてくる。註 明治七年六月から、証拠守りをお出しになった。本号五参照。》

「六月」に大和神社はご神体を替えた

『復元32号—御教祖伝史実校訂本中二』の336ページの記事を読むと、大和神社では明治七年六月二十三日に、御神体を取り換える儀式を行なっています。昔からの御神体は古代に火災のために焼けてしまったとして、新たに御神体を下げ渡してくれるようにと、新政府に願い出、その結果、大国魂神の八尺瓊の勾玉は玉一粒に、八千戈神の広矛は剣に、御歳神の八握厳稲は鏡に、それぞれの御神体を換えました。大和神社は本来大国魂大神(国津神)をお祀りする神社であったのに、明治になって天皇家の先祖とされる天照大神を重要視する政府の方針に合わせて、その三種の神器に御神体を替えてしまったのです。そこへ「どういう神で御座ると、尋ねておいで」と仲田、榊井の両名を大和神社へ行かせたのが教祖であったのです。



注進狀ニ據ルニ古ハ大國魂神ハ八尺瓊、八千戈神ハ廣矛、御歳神ハ八握嚴稻ヲ以テ御正體トセラレシモ、中右記ニ『永久六年六月軒廊御下、是大和國大和社去二月九日戌刻俄有火寶殿三字并御正體燒亡也公長持來御下形披是之處神事不淨之上可有天下疫病口舌者』○百鍊抄云元永元年二月大和國大和社燒亡ト下永元年二月即チ永久六年ナリトアレバ此時燒失シタルモノカ、爾後御正體ニ關スルコト更ニ記・紀ニ所見ナシ。其ノ後、徑尺餘ノ焦石中古神鏡燒失セシヨリ其ノ形ヲ模造シ安置セラレシヲ天正ノ兵災ニ焦損セシト云フヲ以テ御正體ト奉齋セラレシヲ、明治七年三月十九日少宮司濱島正誠コレヲ歎キ古傳ヲ折衷シ、玉一顆ヲ大國魂神、鏡一面ヲ御歳神、劍一口ヲ八千戈神ノ御靈代トシテ朝廷ヨリ奉納セラレンコトヲ教部省ニ請願セラレシガ、同年六月二十三日奈良縣權參事小池浩輔ヲ勅使トシテ奉鎮ノ祭典ヲ行ハセラル。其ノ宣命左ノ如シ。

頁。『復元』三十二号、三三六

すべてが元に復る旬が来ました。

新日本、新發足、新建設、新時代、新人等と、あらゆる面に新あらたの字が時代の寵兒然と
 巾を利かす様になりましたが、その新は必ずしも木に竹を繼いだ様に現れ来るもの
 は思はれません。必ず生れ出る旬があり、生れるに至る努力があつて始めて現れるも
 のであります。根のない新生命は決して出現せないのであります。

革新の數年を経て、戦争の終結と共に復元の時代となりました。すべては一新され
 て、革新以前の事々を思ひ返す様になりました。一見恰も夏來ると共に不必要となつ
 た冬仕度を、冬と共に再び戀ひしたふて、探し求める様に、革新以前をあこがれる様
 にも見えますが、去年の春は決して今年の春ではない如く、復元は決して革新以前に
 復する事を意味するものではありません。

蓋し復元と復舊とは決して同じ事を意味せないのであります。以前の姿に復し、又
 懷舊の情に遊ぶのは決して復元ではありません。あくまでも、元を極め、根源をたづ
 ねる所に復元の意義があり復元の活力があると信するのであります。

いかほどにみえたる事をゆうたとして

もとをしらねばはかるめはなし iv 81

と教祖様もお教下されてゐますが、元は尋ねてもたづねて、も尋ね盡きないもので
 あり、又探ぬれば探ねる程、新しい活力のわくものと信するのであります。復元こそ
 新天地、新文化の母であるとさへ云ひたいのであります。

昭和二十一年新春

中山正善識

「おふでさき」を「人間の聖典」にするために―「復元」の真意

大和神社がご神体を三種の神器に替えるような時代の流れは、明治、大正、昭和と時代が下るに従い、国民の中に浸透しそれに逆らうことは困難になってきます。昭和14年の「おふでさき」の回収、「革新」の動きはそれを表しています。そのような時代に「大和神社事件」の真相を伝える「註釈」を付け得たでしょうか。

昭和20年の日本の敗戦によってその流れは中断したように見えますが、今現在も私たちの心を大きく支配しているのが現実ではないでしょうか。

「おふでさき」の中には教祖の思い、神の思いが濃厚に込められています。それは何度「おふでさき」の字面だけを読んでも分かるものではありません。それが書かれた背景を理解してこそ初めて分かるものです。

「おふでさき」が真に「人間の聖典」になるためには、時代背景や教祖の家族関係を理解することが必要です。そこに本来の「復元」があります。

二代真柱様は、『復元』誌の創刊号に、復元と復旧とは同じでないとし、「あくまでも、元を極め、根源をたづねる所に復元の意義があり復元の活力があると信ずる」と記されている。

教え本来の姿に立ち返って、世界一れつをたすけ、陽気ぐらしの世の中を実現する歩みを、信念をもって進めるという意味では、復元は今日の課題でもある。（「おふでさき公刊90年に思う」P21）